

松本市ながわ山彩館

指定管理者候補者選定審議結果報告書

令和6年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市ながわ山彩館の指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市ながわ山彩館の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき指定管理者を募集したところ、1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和6年11月18日

松本市長 臥 雲 義 尚 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会 長 金 井 俊 道

- 1 施設の名称
松本市ながわ山彩館
- 2 主な募集条件
 - (1) 指定期間
令和7年4月1日～令和12年3月31日
 - (2) 管理経費
利用料金制委託料併用方式
指定期間中の委託料上限額 21,250千円
 - (3) 管理運営方針
ア ながわ山彩館条例並びに同条例施行規則に基づく管理運営をすること。
イ 指定管理対象施設の設置目的に基づく管理運営をすること。
ウ 公の施設としての役割を十分に認識した公平公正な管理運営をすること（特定なものに有利あるいは不利になる運営を排除すること）。
エ 多様化する住民、顧客ニーズに効果的・効率的に対応し、創意工夫の上、質の高いサービスの提供を行いながら、収支の均衡がとれた管理運営をすること。
オ 施設利用者、地域住民及び観光団体等との相互に良好な関係の構築をすること。
 - (4) 特記事項
ア 農業振興・地域振興による奈川地区の活性化及び観光客・地域外利用者等、人が集まり利用しやすい施設作りについて具体的な提案をすること。
イ 現在、ながわ山彩館の管理運営に従事する者で、今後も継続して勤務を希望する者については、当該施設の安定的な安全確保及び維持保守を図る観点から、なるべく継続して雇用すること。
ウ 指定管理施設の自主事業として、可能な範囲で提案をすること。
- 3 募集の主な経過
 - (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 令和6年7月 1日
 - (2) 説明会 令和6年7月22日
 - (3) 質問受付 令和6年7月22日～7月29日
 - (4) 質問回答 令和6年7月31日
 - (5) 申請書類提出締切 令和6年8月19日
- 4 指定管理者応募団体名
株式会社ふるさと奈川
代 表 者 代表取締役社長 奥原 仁作
所 在 地 松本市奈川2120番地1
設 立 年 平成30年
従 業 員 数 17人
資 本 金 5,000千円
主たる業務 奈川地区地域づくり協議会と連携した地域活性化や課題解決に向けた実行組織（奈川の夏まつり、地域情報発信ホーム

ページ、SNS)、地域資源活用(そば等の奈川農産物の加工販売、森林伐採、薪の生産、草刈り作業)、観光交流事業(松本市委託事業の観光案内、PRイベント企画運営、奈川ファンクラブ事業、交流事業)、指定管理施設の運営(奈川高ソメキャンプ場、奈川ウッデイ・もっく、野麦峠オートキャンプ場、ながわ山彩館)、普通財産を借り受けたそばの里奈川の運営

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和6年10月18日(金)【於：松本市役所第二応接室】

イ 出席委員(五十音順)

小口眞委員、加藤寛子委員、金井俊道委員、栗田晶委員、
田中史郎委員、古川智史委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、農政課長から次の報告を受け、質疑を行いました。

(7) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(1) 選定審査基準(別紙1)に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、農政課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、応募者を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領(別紙2)に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 株式会社ふるさと奈川

7 選定結果の概要

応募団体名		株式会社 ふるさと奈川	
区分			配点等
一次評価		1 0 0	6 5 . 6 0
大項目	適性	適／否	適
	団体の管理能力	3 0	1 5 . 0 0
	施設の運営	3 5	1 8 . 1 0
	経済性	3 5	3 2 . 5 0
二次評価		1 4 (2点×7人)	7 . 7 0
合 計		1 1 4	7 3 . 3 0
順 位		1	

※ 施設分類・・・【A a】施設管理型×稼働率重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙3のとおりです。

8 審議講評

株式会社ふるさと奈川は、当該施設における管理運営実績や、自主事業である売店及び加工事業において、特産品のそばやエゴマ、伝統野菜を生かして奈川地域の活性化につなげる提案があるほか、地区内に店舗が少ない事情の中で、日用品・食品等の取扱いを行い地域住民等のニーズに対応していることなどが評価されました。

また、地域住民や関係団体と積極的に連携する姿勢を持ち、特に地区内の農業者の生産活動活性化を目指す姿勢や、自主事業における九州を始めとする県外への販路拡大などの取り組みがある点も高く評価されました。

審議の結果、株式会社ふるさと奈川を指定管理者候補者として選定しました。

以 上

(別紙1)

松本市ながわ山彩館
指定管理者選定審査基準

施設分類
【Aa】施設管理型×稼働率重視

I 一次評価（書類審査）

大項目		中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書 配点等	中項目 配点	大項目 配点		
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適／否	適／否	適／否	適／否			
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適／否	適／否					
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適／否	適／否					
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適／否	適／否					
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適／否						
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適／否	適／否					
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適／否	適／否					
基本的事項	団体の管理能力	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	6	8	30		
				9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1					
			類似施設・関連業務等の実績	10 類似施設（当該施設を含む）や関連業務の管理運営実績はあるか	2				2	
		管理運営	管理運営方針	11 市が示す施設運営方針を理解し、仕様書に示す業務を適切に行うことができるか	3	5				
				12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2					
			組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか	3	6				
				14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	3					
			働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか	1	1				
			職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか	2	2				
				経理及び事務処理等	17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか	2	6			
	18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか				2					
	19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか		2							
	安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか	2	2						
	施設の運営	施設の運営	管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3	3	35	70		
			業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	4	11				
				23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4					
				24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3					
				地域との連携	25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか				2	2
		利用者への対応	利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	3	14				
			利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	3					
			障がい者等への配慮	28 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2					
			苦情・要望への対応	29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか	3					
			セルフモニタリング	30 セルフモニタリングの具体的方法を定めているか	3					
			環境対策	環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか				1	1
		自主事業	自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	1	2				
				33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか	1					
		特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2				
		経済性	経済性	経費節減・業務効率化	35 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3			35	35
				事業計画書及び収支予算書	36 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2				
				提案価格	37 配点×（最低提案価格／当該提案価格）	30				
【一次評価】評価基準点合計点					100	100	100	100		

II 二次評価（プレゼンテーション及び質疑応答評価）

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5／委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5／委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5／委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5／委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2／委員1人

(別紙2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙3)

松本市ながわ山彩館
団体の審査評価総括表

区 分		配点	株式会社ふるさと奈川
一次評価	適性	適／否	適
	基本的事項	100	65.60
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点／委員1人)	14 (出席委員7人)	7.70
合 計		114	73.30
提案価格を除く点数(x) > 失格判定(28.0/70点)		x > 28.0	35.60

<基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	株式会社ふるさと奈川
団体の管理能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	3.00
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.00
	管理運営	管理運営方針	5	2.50
		組織・体制	6	3.00
		働き方改革の推進	1	0.50
		職員研修・人材育成	2	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00
		安全管理	2	1.00
施設の運営	施設の運営	管理運営希望理由	3	1.50
		業務内容	11	5.50
		地域との連携	2	1.40
	利用者への対応	利用促進	3	1.50
		利用者サービス向上	3	1.50
		障がい者等への配慮	2	1.00
		苦情・要望への対応	3	1.50
		セルフモニタリング	3	1.50
	環境対策	環境への配慮	1	0.50
	自主事業	自主事業計画	2	1.20
	特記事項	特記事項への対応	2	1.00
	経済性	経済性	経費節減・業務効率化	3
事業計画書及び収支予算書			2	1.00
提案価格			30	30.00
基本的事項合計			100	65.60
提案価格（5年間総額：円）				21,250,000

<二次評価：プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	株式会社ふるさと奈川
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	3.5	1.75
施設の有効活用に創意工夫が認められるか	3.5	2.15
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	3.5	2.25
質疑応答での回答は明確であったか	3.5	1.55
プレゼンテーション等評価合計	14.0	7.70